

令和5年度

# 定期監査結果報告書

鈴鹿市監査委員

令和5年12月

## 目 次

1	監査の基準	1
2	監査の種類	1
3	監査の対象	1
4	監査の着眼点(評価項目)	1
5	監査の実施内容	2
6	監査の結果	2
	共通事項	3
	個別事項	6
	危機管理部	6
	防災危機管理課、交通防犯課	
	政策経営部	6
	総合政策課、財政課、情報政策課、秘書課	
	地域振興部	6
	地域協働課、人権政策課、男女共同参画課、市民対話課、戸籍住民課	
	文化スポーツ部	7
	文化振興課、文化財課、スポーツ課、図書館	
	健康福祉部	8
	健康福祉政策課、保護課、長寿社会課、障がい福祉課、保険年金課、福祉医療課、健康づくり課、地域医療推進課	
	土木部	10
	土木総務課、土木用地課、道路整備課、道路保全課、河川雨水対策課	
	会計管理者	11
	会計課	
	上下水道局	11
	経営企画課、経理課、営業課、水道工務課、下水道工務課、水道施設課	
	議会事務局	12
	議事課	

## 1 監査の基準

鈴鹿市監査基準に準拠

## 2 監査の種類

財務監査

鈴鹿市監査委員条例第4条第1項による定期監査として実施。

## 3 監査の対象

危機管理部、政策経営部、地域振興部、文化スポーツ部、健康福祉部、土木部、会計課、上下水道局、議会事務局

## 4 監査の着眼点(評価項目)

### (1) 補助金等交付事務

ア 公益性のない事業又は団体に補助金の交付がなされていないか。

イ 補助金等の算出は合理的な基準によって行われているか。

ウ 補助の効果は確認されているか。

エ 補助金等の交付条件は適切に示され、条件どおり履行されているか。

オ 事業計画書どおりの精算が行われているか。

カ 補助金等が所期の目的を達成しているにもかかわらず、漫然と継続しているものはないか。終期の設定(時限性)がなされる必要はないか。

キ 行政需要が減少しているもの又は事業効果が希薄なもので、縮小廃止が適当と認められるものはないか。

ク 事業規模に関係なく、一律に定額の補助が行われていないか。

### (2) 委託契約

ア 仕様書は適正に作成されているか。

イ 予定価格の算定及び秘密保持の方法は適切に行われているか。

ウ 見積書及び契約書等の関係書類及び帳簿は的確に管理されているか。内容は適切か。

エ 随意契約による場合、その理由は適切か。

オ 契約変更の場合、その事由及び契約金額の増減の内容は適切か。事務は適時かつ適切に行われているか。

カ 委託した事務事業が適正に履行されたかどうかを成果物その他実績報告書等で確認したか。

### (3) 財産管理

ア 各々の財産に応じた必要十分な維持管理及び補修が適切に行われているか。

イ 遊休化しているものについて、解決するための方策が講じられているか。

ウ 財産の貸付け又は目的外使用の理由、期間、貸付料及び条件は適切か。

エ 財産は効率的に運用されているか。経済性や効果に課題が見当たらないか。

(4) 現金預金の取扱い

- ア 現金出納簿は遅滞なく正確に記帳されているか。
- イ 収納金は適正に保管されているか。私金と混同してないか。
- ウ 収納金は遅滞なく指定金融機関等に払い込まれているか。
- エ 釣銭資金の設定、取扱い及び保管は適切に行われているか。
- オ 歳計外現金の取扱いは適切か。

**5 監査の実施内容**

令和4年度に執行した事務事業を対象に、各所属を単位として監査調書及び関係帳簿類の事前調査、関係職員からの聴き取り、現地調査、委員からの質疑応答及び講評などの方法により、令和5年6月9日から令和5年12月11日に実施した。

**6 監査の結果**

上記1から5までの記載事項のとおり監査した限り、重要な点において、監査の対象となった事務が法令に適合し正確に行われ、その組織及び運営の合理化に努めていると認められた。

なお、一部において改善すべき事項等が認められたので、各監査対象別の指摘事項(修正・改善を要する事項)及び所見(検討・努力を要する事項)は、個別事項として掲げた。

また、事務的な処理において共通して注意を促した方がよいと考える事項については、共通事項として掲げた。

## 共通事項

事務の執行については、安易に前例踏襲によることなく、その都度、業務に関係する法令等と照らし合わせ、常に根拠や事務手順を確認し、組織的なチェック機能を確立することによって、適切な事務処理を遂行されたい。

また、事務的な処理における注意事項については、担当者だけでなく部署全体への周知徹底や、後任担当への確実な引継ぎにより、業務の適切な処理に努められたい。

### 1 契約事務について

契約事務については、地方自治法、同法施行令、鈴鹿市契約規則及び鈴鹿市物品調達等に係る手続マニュアルに基づいて、公正性、透明性を確保するとともに、適切な事務の執行に努められたい。

また、契約書及び仕様書については、記載されている内容を十分把握しないまま作成しているものが見受けられた。契約の適正な履行を確保する上で大変重要なものであるため、それぞれの業務内容や履行の要件を十分理解、精査し、作成するとともに、内容に沿った適切な執行に努められたい。

#### (1) 随意契約について

随意契約については、決裁に具体的な理由が記載されてはいるものの、根拠として不十分なもの、適用する号数に疑問が生じるものが見受けられた。随意契約は、競争入札を原則とする契約方式の例外であることを十分認識し、その妥当性について、「鈴鹿市における随意契約の取扱い(ガイドライン)」に沿って十分に検討した上で判断されたい。

また、随意契約によることとした理由及び業者選定理由について、説明責任がしっかり果たせられるよう努められたい。

#### (2) 契約の締結について

令和2年4月1日改正民法等の施行に伴い、「瑕疵担保責任」が「契約不適合責任」へ再構成される等の改正が行われているが、契約書の条項が見直されていないものが見受けられたので十分に確認されたい。

#### (3) 履行の確認について

契約書及び仕様書に沿った履行がなされているか、要件を十分に理解し適正な履行確認を徹底されたい。

また、提出された業務完了報告書については、起案又は供覧を行い適切な文書管理をされたい。

#### (4) 提出書類の確認について

契約書及び仕様書で規定されている相手方からの提出書類について、契約時及び業務開始前に確認が行われず不備となっているものが見受けられた。提出書類、確認事項等の内容を十分に理解、確認し適切な処理に努められたい。

#### (5) 契約保証金について

契約保証金は、適正な契約の履行を確保するためのものである。免除を前提とした事務処理を安易に行うことなく、免除の決定に当たっては、鈴鹿市契約規則第27条第1項各号への該当性を正確に判断し、根拠を具体的に示されたい。

また、契約保証金の記載が必要とされる契約において、契約保証金の条項がない契約書が見受けられたため、適切な事務に努められたい。

#### (6) 個人情報の取扱いについて

委託契約において、個人情報を取扱う業務でありながら「個人情報の安全管理に関する責任体制等報告書」又はこれに準ずる報告書が提出されていないものが見受けられた。個人情報の取扱いには細心の注意が必要であり、適切な事務に努められたい。

### 2 補助金等の交付について

補助金及び助成金の申請並びに実績報告において、内容の確認不足、記載誤りや提出書類に不備があるものが見受けられた。

各種団体等への補助金等交付については、鈴鹿市補助金等交付基準に基づき、補助の必要性や効果を精査し、適切な事務処理に努められたい。

### 3 団体に対する負担金について

繰越金の多い団体に対しての負担金や定例的に継続している負担金については、団体の事業実績とその繰越額を十分に精査し、定期的に負担金の見直しを図られたい。

### 4 歳入について

「調定」は、歳入を決定するに当たって法令及び契約に違反していないこと、納入すべき金額等を調査確認し、調定内容等を十分に確認の上、調定及び納付書発行の意思決定を行い、適切な歳入処理に努められたい。

また、編綴誤り及び保管・管理に不備が見受けられたので、適切な事務に努められたい。

### 5 パートタイム会計年度任用職員関係について

(1) 出勤簿の勤務時間・合計金額・年次有給休暇等の記載誤り及び休暇簿に不備が見受けられたので、適切な事務に努められたい。

(2) 任用通知書の就労時間等と勤務状況について、実態に即していないものが見受けられたので、適切に管理されたい。

## 6 備品管理について

備品番号シールが貼付されていないもの及び備品台帳と整合がとれていないものが見受けられた。定期的に備品台帳との突合を行い、適切に管理されたい。

## 7 郵便切手類受払簿及び消耗品等受払簿について

実残数と受払簿残数の相違及び記載不備が見受けられたので、適切な事務に努められたい。

## 8 文書事務について

事務事業の執行において、文書事務は、説明責任を果たすための極めて重要な役割を担っている。

しかしながら、現状においては、決裁本文に意思決定の判断材料となる内容の記載がないもの、処理過程の記録として不備があるものが多い。職員一人ひとりが、鈴鹿市文書管理規程、鈴鹿市公用文に関する規程及び鈴鹿市事務決裁規程に基づいて、適切な事務を遂行することはもちろん、決裁時におけるチェック機能の向上に努められたい。

## 9 指定管理者の事業報告書について

指定管理者は、毎年度終了後2月以内に事業報告書を作成し、市長に提出しなければならないが、指定管理者から提出された事業報告書において、要件が満たされていない書類の添付などが見受けられた。市としてのチェック機能を果たすためにも適切な事務に努められたい。

## 個別事項

### 危機管理部

#### 【防災危機管理課】

1 指摘事項 なし

2 所 見

- (1) 各地区自主防災組織へ配備している備品については、帰属先や手続を明確にするためにも所要の規定整備を検討されたい。

#### 【交通防犯課】

1 指摘事項 なし

2 所 見

- (1) 市内主要駅周辺の自治組織に対して放置自転車等に対する措置に関する業務を委託しているが、実績報告は業務日数のみとなっている。履行状況の確認や違反傾向の把握と対策に繋げられるよう報告内容の改善を検討されたい。

### 政策経営部

#### 【総合政策課】

1 指摘事項 なし

2 所 見

- (1) 特別定額給付金の過誤払にかかる未収金が見受けられた。少額ではあるが公平性の観点からも早期の回収に努められたい。

#### 【財政課】

1 指摘事項 なし

2 所 見 なし

#### 【情報政策課】

1 指摘事項 なし

2 所 見 なし

#### 【秘書課】

1 指摘事項 なし

2 所 見 なし

### 地域振興部

#### 【地域協働課】

1 指摘事項

- (1) 公民館及びふれあいセンターの使用許可、使用料徴収及び減免については、鈴鹿市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に係る決裁規程に掲載されないことから、教育委員会の専決事項であると考えられる。現場での許可等は、地域協働課内において決定されており、規程と整合していないので改善されたい。

2 所 見 なし

#### 【人権政策課】

1 指摘事項

- (1) 所管施設の運営会議の視察研修にかかる旅費については、鈴鹿市意見聴取等のための会議に関する規程を根拠としているが、同規程第4条は、招聘のための旅費相当額を認めるに止まる。視察費用としての旅費は規定されていないので改められたい。

2 所 見 なし

#### 【男女共同参画課】

1 指摘事項 なし

2 所 見 なし

#### 【市民対話課】

1 指摘事項 なし

2 所 見 なし

#### 【戸籍住民課】

1 指摘事項 なし

2 所 見

- (1) 業務委託に係る見積依頼において、参考見積りから予定価格を作成する際に、不適切な端数処理を行っているものが見受けられた。今後の事務執行に当たって留意されたい。

### 文化スポーツ部

#### 【文化振興課】

1 指摘事項 なし

2 所 見

- (1) 長期改修工事期間中における維持管理費など、不使用にかかわらず発生する費用については、可能な限り削減に努められたい。

#### 【文化財課】

1 指摘事項

- (1) 市が構成員として含まれる実行委員会形式の団体に対する補助金支出が見受けられた。鈴鹿市補助金交付規則は、市以外のものが行う事業に対し交付することとしているので改められたい。

## 2 所 見

- (1) 原因者負担による埋蔵文化財発掘調査費用については、市が受託者となり、かかった経費を精算する形式を採っているが、文化庁通知などによれば、公平性などの観点から発掘土量を基本とする歩掛によることが示されている。関係機関とも協議の上、積算基準や受託要綱など関係規定の整備について検討されたい。

### 【スポーツ課】

#### 1 指摘事項

- (1) 市町対抗競技チームの運営を目的とする業務委託において、好成績に対する表彰費用支出を目的とする変更契約が見受けられた。別途報償費等によって対応すべきであり改められたい。
- (2) 市が委託するスポーツイベントの運營業務において、大会収入から各種支出への充当が、受託者である実行委員会限りで行われているが、本来、歳計予算に計上すべきであり改められたい。

また、個人情報を伴う再委託業務についての契約上の規定がないこと及び受託者において基金を設置していることについても併せて改善されたい。

#### 2 所 見 なし

### 【図書館】

#### 1 指摘事項

- (1) 特定法人との単価契約金額の上限を設定した後、その範囲内であるとして条件の異なる見計いによる購入契約をしているが、単価や仕様が異なる契約を混同することは不適切なので改善されたい。

#### 2 所 見 なし

## 健康福祉部

### 【健康福祉政策課】

#### 1 指摘事項 なし

#### 2 所 見

- (1) システムの構築整備運用業務の委託について、後日追加された給付金メニューに対応するため、本来、別業務として入札又は随意契約すべきところ、先行契約の変更によって対応する案件が見受けられた。今後の業務委託に当たって留意されたい。

### 【保護課】

1 指摘事項 なし

2 所 見

- (1) 所管するシステムの単年度保守点検業務委託契約において、瑕疵担保条項が見受けられたが、改正民法に沿った契約不適合責任の考え方を採用しない理由は認められなかった。更新に当たっては規定内容を精査し、必要に応じ変更されたい。

### 【長寿社会課】

1 指摘事項 なし

2 所 見 なし

### 【障がい福祉課】

1 指摘事項 なし

2 所 見

- (1) 前年度購入の音響関連備品については、設置理由及び管理上の課題があるので、改善を検討されたい。

### 【保険年金課】

1 指摘事項 なし

2 所 見 なし

### 【福祉医療課】

1 指摘事項 なし

2 所 見

- (1) 高齢者の医療の確保に関する法律施行令第 23 条による納付方法の変更については、申出手続や基準が明確ではないので、他の自治体の例も参考に取扱要綱や基準の整備を検討されたい。
- (2) 後期高齢者医療保険料の未収金については、十分な滞納整理がなされているとは言えないので、公平性を担保するためにも法令に則った適切な債権回収に努められたい。

### 【健康づくり課】

1 指摘事項 なし

2 所 見

- (1) 昭和 53 年に発足した三重県市町保健師協議会は、個人会員制を採りながら各市町等公的機関の負担金を財源としている。保健行政を取り巻く環境が大きく変化していることから会則等の整理について検討されたい。

### 【地域医療推進課】

#### 1 指摘事項

(1) 鈴鹿市応急診療所受付業務人材派遣業務において、決裁文書、基本契約書及び個別契約の支給条件が整合していないので改められたい。

#### 2 所 見 なし

### 土木部

### 【土木総務課】

#### 1 指摘事項

(1) 所管する普通財産を民間法人に貸し付ける案件が見受けられたが、道路予定地はいわゆる予定公物に該当するため、行政財産に準じた取扱いが求められる。賃貸は、関係法令上不適切であり早急に改善されたい。

#### 2 所 見 なし

### 【土木用地課】

#### 1 指摘事項 なし

#### 2 所 見

(1) 買収ができなかった公有用地予算の部局内他所属への流用が多数見受けられる。説明責任を果たすためにも補正予算の手続を検討されたい。

### 【道路整備課】

#### 1 指摘事項 なし

#### 2 所 見

(1) 明許繰越しは、その性質上又は予算成立後の事由による止むを得ないものについて行われるべきであることに留意されたい。なお、施工時期の平準化の促進については、引き続き債務負担行為の手続を活用されたい。

(2) 工事中の交通誘導員数の虚偽報告に伴う損害賠償請求事案が見受けられた。適切な業務執行が確保できるよう、その確認方法について検討されたい。

### 【道路保全課】

#### 1 指摘事項 なし

#### 2 所 見 なし

### 【河川雨水対策課】

#### 1 指摘事項 なし

#### 2 所 見 なし

## 会計管理者

### 【会計課】

- 1 指摘事項 なし
- 2 所 見 なし

## 上下水道局

### 【経営企画課】

- 1 指摘事項 なし
- 2 所 見 なし

### 【経理課】

- 1 指摘事項 なし
- 2 所 見 なし

### 【営業課】

- 1 指摘事項
  - (1) 量水器取替業務委託に係る制水弁操作業務等に使用する契約単価の改定に当たっては、受注者との口頭による協議のみによることなく、書面を交わすよう改められたい。
- 2 所 見 なし

### 【水道工務課】

- 1 指摘事項
  - (1) 受注者との協議や報告、指示を書面で行うことが請負契約書に規定されているが、いくつかの設計変更において、口頭による協議や指示等によって行われている案件が見受けられたので改められたい。
- 2 所 見
  - (1) 残土処分について、一部埋戻しを前提とした仮置き場を経由する当初設計から、最終処分地まで小型ダンプで直接搬出する変更設計が複数見受けられた。搬出にかかる積算経費が大幅に増加しており、効率性や変更契約の妥当性に疑問が感じられるので、今後の施工に当たり留意されたい。
  - (2) 近接配水管の漏水覚知に伴い、交通誘導、断水回数、舗装復旧等への影響が少ないとして、施工中業者に当該漏水管更新工事を行わせる設計変更事案が見受けられた。設計変更の基本的な考え方を整理し、今後の施工に当たり留意されたい。

### 【下水道工務課】

- 1 指摘事項 なし

2 所 見 なし

**【水道施設課】**

1 指摘事項 なし

2 所 見 なし

**議会事務局**

**【議事課】**

1 指摘事項 なし

2 所 見 なし